令和6年度山形市立南沼原小学校維持管理業務の モニタリング結果について

山形市立南沼原小学校校舎等改築事業 P F I 特定事業について、令和 6 年度に実施したモニタリング結果を下記のとおり公表します。

1 施設の名称及び所在地

名 称:山形市立南沼原小学校 所在地:山形市飯沢59番地の2

2 PFI事業者

株式会社南沼原フューチャーエイト

3 モニタリングの期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 モニタリングを実施した者

- (1) 山形市教育委員会教育企画課職員
- (2)維持管理モニタリング業務受託者 株式会社建築技術研究所山形事務所

5 モニタリングについて

モニタリングとは、山形市立南沼原小学校校舎等改築事業事業契約約款第58条により、PFI事業者(以下「事業者」という。)から提供されるサービスにおいて、施設利用が可能であること並びに要求水準書等に記載されている業務の水準及び内容(以下「業務水準」という。)を充足していることを監視することである。具体的なモニタリングは、以下のとおり実施する。

- (1) 事業者が提出する月報及び年次報告書の確認
- (2)維持管理業務の遂行状況の確認・評価
- (3)維持管理業務の遂行状況が業務水準を満たしていないと判断した場合の是正勧告

6 モニタリングの項目

(1)維持管理業務

(維持管理モニタリング業務受託者及び山形市教育委員会教育企画課職員が実施)

(2) 事業者の財務状況

(維持管理モニタリング業務受託者及び山形市教育委員会教育企画課職員が実施)

7 モニタリングの実施内容

(1) 事業年度開始前に、事業者より提出される山形市立南沼原小学校の維持管理業務計画書 及び毎年見直しを実施する長期修繕計画書の確認

- (2) 必要に応じて事業者が作成する日報による業務の遂行状況の確認
- (3) 事業者より毎月及び年1回提出される維持管理業務に係る報告書(以下「報告書」という。)の確認
- (4) モニタリング結果の伝達及び改善策を協議するための市と事業者等で組織した維持管理 協議会(以下「協議会」という。)の開催(年4回)
- (5) 事業者が提出する公認会計士による監査報告書の確認(年1回)

8 令和6年度モニタリング実施結果

【維持管理業務】

- (1) 年間維持管理業務については、計画どおりに実施され、報告書及び立会い並びに聞き取り により確認を行い、実施状況は概ね良好であった。
- (2) 日常の清掃や各施設機器の点検等については、報告書、立会い及び協議会等で確認し、 実施状況は良好であった。
- (3) 施設の修繕については、定期点検や校舎使用時に発生した不具合の修繕を行った。 (主な点検・修繕箇所)
 - ・2階階段手摺の修繕
 - プールシャッターの点検
 - ・3年生多目的スペース床の修繕
 - ・ 5年生及び6年生教室廊下側鴨居の修繕
- (4) 周辺住民等からの苦情はついては、特になかった。
- (5)上記の内容から、令和6年度の維持管理業務は、良好に実施されたものと認められる。

【事業者の財務状況】

山形市立南沼原小学校校舎等改築事業事業契約約款第82条の規定に基づき、事業者から公認会計士による監査報告書の提出を受けた。提出書類が適切であるとともに、円滑な事業推進を阻害する要因が特にないことを確認した。

9 公表する資料

- (1)年間維持管理業務計画書(令和6年度)及び承諾書
- (2)長期修繕計画書及び承諾書
- (3)維持管理業務月次報告書(令和6年度)
- (4) 山形市立南沼原小学校校舎等改築事業維持管理モニタリング業務委託報告書 (令和7年3月)

10 公表する場所

山形市教育委員会教育企画課(山形市役所8階)